運営状況の開示について

社会福祉法人友隣会の令和４年度における業務及び財産に関する報告を下記の通り掲載いたします。

令和４年度 事業報告書

|  |  |
| --- | --- |
| 法人所在地 | 宮崎県東臼杵郡門川町庵川西6丁目60番地 |
| 名　 称 | 社会福祉法人 友隣会 |
| 代 表 者 | 理事長 吉 田 博 之(令和５年６月２９日重任) |

□法人事業推進状況

１．良質かつ適切なサービスの提供

令和４年度も新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、感染防止対策を優先しながらの事業展開となった。悠ライフにおいては利用者及びヘルパーの感染を受け、自主的に５日間の営業を停止した。引き続き様々な活動の中止や縮小も余儀なくされたが、流行状況の確認や関係者の情報収集に努め、利用者やご家族、関係機関の協力を得ながらのサービス提供を行った。

２．地域における公益的な取り組み

コロナ禍においては、宮崎県社会就労センター協議会(セルプ協)や日向市・東臼杵郡自立支援協議会等、地域の各協議会等へ参加する機会は少なかったが、Zooｍによるリモート会議や研修にできる範囲で参加し、地域課題に関わることで関係機関との連携を図った。

３．人材育成と職員の更なる処遇改善

職員の自己研鑽や能力開発を推進するため、資格取得等支援に関する内規を制定した。職員１名に対し、介護福祉士資格取得に向けての実務者研修に際し、規定により研修参加費を補助することができた。職員の処遇改善支援補助金、職員等ベースアップ等支援加算を取得し、職員の更なる処遇改善に努めた。

４．コンプライアンス（法令等遵守）の徹底

関係法令や法人の諸規定を遵守し、適切なサービスの提供や事業運営に努めた。県の法人指導監査の結果、指摘された事項について速やかに改善を図った。指導を受けたグループホーム悠の不動産の借地権の設定については、今後も働きかけを行っていく。

□令和４年度理事会・評議員会の開催　　　理事会２回　／　評議員会２回

第１回理事会

日　時　　令和４年６月１４日（火）午前９時３０分～

場　所　　ワークセンター悠々工房　食堂ホール

審議事項

・第１号議案　令和３年度 事業報告書の承認について

・第２号議案　令和３年度 決算報告書の承認について（監事監査報告）

・第３号議案　資格取得支援に関する内規（案）について

・第４号議案　評議員会の招集事項について

報告事項

・理事の業務の執行状況の報告

定時評議員会

日　時　　令和４年６月２９日（水）午後２時～

場　所　　ワークセンター悠々工房　食堂ホール

　　審議事項

　　　・第１号議案　令和３年度決算について

計算書類（貸借対照表及び収支計算書）及び財産目録の承認

（監事監査報告）

　　報告事項

　　　・令和３年度事業報告書について

　　　・令和４年度第１回理事会決議事項についての報告

　　　・社会福祉充実残額算定シートについて

第２回理事会

日　時　　令和５年３月２２日（水）午後３時～

場　所　　ワークセンター悠々工房　食堂ホール

　審議事項

・第１号議案　令和４年度補正予算（案）について

・第２号議案　令和５年度事業計画（案）について

・第３号議案　積立金の取崩し（案）について

・第４号議案　令和５年度予算（案）について

・第５号議案　評議員会の招集事項について

報告事項

・理事の業務の執行状況の報告

第２回評議員会

日　時　　令和５年３月３０日（木）午後４時～

場　所　　ワークセンター悠々工房　食堂ホール

　　審議事項

・第１号議案　 令和４年度 補正予算（案）について

・第２号議案　 令和５年度 事業計画（案）について

・第３号議案　 積立金取崩し（案）について

・第４号議案　 令和５年度 予算（案）について

報告事項

・理事会決議事項についての報告

**１．ワークセンター悠々工房 事業報告**

□事業推進状況

「働くこと」を中心においた障がい福祉サービス事業所として、就労継続支援事業B型、就労移行支援事業、就労定着支援事業の３事業の推進により、障がい者が働くことの意義を示し、それぞれに合った働き方で社会に貢献してくことを目指して取り組んだ。

　コロナ禍においては、利用者や職員の感染も相次ぎ、本人以外の家族間での感染の拡大、濃厚接触者となるケースも多く、通所や出勤を見合わせ自宅待機にて感染状況を注視する対応を余儀なくされた。事業所内では日々の利用者の健康状態の確認と合わせて、家族や関係機関の感染状況の確認等も行いながら感染防止に努めた。県より検査キットが配布され、週２回の定期的な検査を継続できたことで、より職員の安心にもつながった。

下半期には様々な行事等も規模を縮小して開催される等、少しずつこれまでの日常が回復する中で、利用者全員にスポーツウエアの提供を行い、門川町主催の障がい者スポーツ教室には新調したスポーツウエアで気持ちよく参加していただいた。そのことにより、協同意識の醸成や通所に対するモチベーションにもつながったと感じる。

社会参加や自立を目指した活動では、中心の里作業所での芋ほり交流会や宮崎市内への買い物学習等、外出の機会を作ることができた。これまで我慢を強いられてきた利用者の希望をかなえたいと、職員が工夫しての企画は利用者にもたいへん好評を得られ、利用者や職員間の親睦を図ることにもつながった。

運営管理体制については、サービス管理責任者を２名体制にすることで適切な支援プロセスの管理や家族や関係機関との丁寧な対応につながり、連携を強化することができた。報酬区分も上がったため財務状況の回復にもつながった。また、就労移行支援事業の事業収入についても、利用者が２名から３名と増え、就職者が出せなかったため、前年度の事業収入の約２倍に回復した。

その他財務状況において、就労移行支援事業と就労継続支援事業Ｂ型の前期末までの支払資金残高の差が大きくなり、利用者の少ない就労移行支援事業のマイナス幅が増える状況が続いていた為、拠点区分間、サービス区分間での繰り入れを行い、当期末の支払資金残高をプラスに修正することができた。また、就労支援事業会計においては、工賃変動積立資産として３５万円を残すことができた。

以下、各事業について報告する。

□決 算 状 況

別添決算書参照

（１）就労継続支援事業Ｂ型について

■ 重点目標に沿った振り返り

１．利用者本位のサービスの提供

　サービス管理責任者の体制を整備することで、支援プロセスの適切な管理を行い、相談支援事業所との丁寧なモニタリングや担当者会議等、積極的な情報提供を行った結果、関係機関との連携の強化や利用者ニーズの充足につながった。コロナ禍にて活動の制限はあったが、利用者からの作業以外の活動の希望を取り入れながら、他事業所での交流や買い物学習を企画し、実施することができた。

２．ストレングスの視点を持った支援の充実

　利用者の課題やできないことに負担を感じさせてしまう場面を少なくし、できることをさらに伸ばしていくというストレングスの視点を持っての支援を行った。個人の強みを活かし自信につなげる目標設定を行うことで、作業の効率化にもつながった。

３．感染症対策の徹底と安定した事業の継続

日々の利用者の健康状態の確認や、手洗いや手指消毒の徹底、マスクやフェースシールドの着用、館内や送迎車内の消毒、換気などを徹底して感染防止に努めた。家族内感染や濃厚接触からの利用控え、職員の感染もあったが、事業所を閉じることなくサービス提供を行うことができた。

４．働きやすい職場環境作り

　利用者、職員が共に働きやすい作業環境を整備するための施設整備や被服の提供を行い、作業効率やモチベーションの向上につなげた。既存の情報共有システムのバージョンアップにより、事務作業の効率化を図った。また、職員会議、ケース検討会、その他必要に応じた職員間のコミュニケーションを図り、業務をよりスムーズに進められるように取り組んだ。

５．事業所の防犯対策や安全対策の強化

　防犯カメラの設置については、町の予算により総合福祉センター内に３台の設置があり、事業所周辺についての犯罪の抑制や安心につながる施設運営が可能となった。また、建物の安全点検を実施し、雨どいの掃除と作業室や廊下の傷んでいた壁の補修工事を行った。

６．事業経営の安定化

サービス管理責任者等の職員体制を整備することで報酬区分が上がり、就労継続支援事業B型の事業収入が前年度比１0％程アップとなった。コロナ禍においては出勤率の向上は望めなかったが、長期の欠席者や就職後の短期間のみの在籍者を整理することで、新規利用者を迎えることができ、財務状況が回復し経営の安定にもつながった。

（２）就労移行支援事業について

■ 重点目標に沿った振り返り

１．期限内の就職を目指す

コロナ禍にて年度の前半は実習を控えざるを得ない状況があったが、事業所内において実践的な作業訓練や学習会での座学と合せて、障がい者就業・生活支援センターへの登録を進めることができた。期限内の就職は果たせなかったが、次年度の就職につながる実績を積むことができた。

２．就職後の定着を支援し「就労定着支援事業」へ引き継ぐ

就職後にも安心して就業生活がおくれるように、事業所訪問等により必要に応じての職場への定着に向けた支援をおこなった。その後、１名の定着支援事業への利用をスムーズに進めることができた。

３．実習先の開拓

　コロナ禍においては、実習先への働きかけも難しい状況ではあったが、生産活動でつながりのある企業や、これまで就職者を受け入れていただいている事業所などへの働きかけを行い、利用者３名全員が職場実習にチャレンジすることができた。

４．ふれあい合同面談会の参加

ハローワーク主催のふれあい合同面談会の参加については、履歴書の記入や面接対策など計画的に準備を進め、利用者３名全員が参加することができた。その後、小規模の面談会も実施され２名が参加したが、面談会を通じての実習や就職にはつながらなかった。

□生産活動について　＜各科の実施内容＞

　①食品加工科（ひむかのすり身・すり身天・すり身ボール等の製造販売）

　②工作リサイクル科（アルミ缶リサイクル、森迫胃腸科内科医院内園芸作業）

　③ＯＡ科（名刺・はがき・年賀状などの軽印刷、冊子やポスターなどの印刷）

　④その他の受託（上記以外の施設外作業や企業からの受託作業→トマトその他の野菜・

へべす・タケノコに関する委託作業、部品組み立て、センター管理業務、除草、箱折り、その他販売活動など）

□行事関係について

①販売行事

コロナ禍において、行事の中止や規模を縮小しての開催となり販売の機会は回復できなかった。あらかじめ注文を取り商品を納品する等、対面での時間短縮に努めて実施した。

　 ・民生委員児童委員定例会販売　２回（１０月・２月）

　・門川町福祉ふれあいまつり　１０月１６日（総合文化会館周辺で時間短縮にて開催）

・日向ひまわり支援学校販売　１１月４日（注文品のお届と対面での小規模販売）

・延岡しろやま祭　１１月１２日（注文品のお届と対面での小規模販売）

　・日向市ふれあいフェスタ　１１月２７日（その場での飲食なし、時間短縮にて開催）

　・門川町福祉推進大会　３月１８日（総合文化会館ロビーにて大会終了後の販売）

・その他移動販売　６、７、１１、１２月、１月、各１回　　３月‐３回

計８回（前年度 計１０回）

②社会参加、その他の行事

　 県外への宿泊研修旅行等の実施はできなかったが、下記については感染防止対策を行った上で実施した。

　・避難訓練（１０月２６日・１２月１４日・３月１５日）

　・防災学習会・県防災士による出前講座（９月１４日）

　・セルプ協 中心の里芋ほり交流会（１１月５日）

　・門川町障がい者スポーツ教室（１１月３０日）

　・クリスマスミニ交流会（１２月２４日）

　・セルプ協 販売交流会（２月１８日）セルプ宮崎の他事業所の販売品の紹介、販売交流

　・買い物学習（３月２０日）宮崎市の就労支援事業所 樹々、イオンモール宮崎

　・お花見昼食交流会（３月３１日）

□施設外作業、委託作業等の実施状況　＜内容＞

　①森迫胃腸科内科 　 駐車場清掃・プランター花の管理

　②森トマト農園 　　　トマトパックシール・シート貼り、梱包材カット作業

　③いけとも農園　　　 ミニトマトのパック詰め

　④熊野農園 　　　 　 へべすの搾汁作業

　⑤近藤水産　　　　 　 干物用箱折り作業

　⑥ふるさと文化財団　 門川海浜公園内清掃、除草作業

⑦門川町　　　　　 門川町総合福祉センター周辺清掃、除草作業

⑧クリエート　　　　 事業所内清掃、ごみ捨て、除草作業

⑨TABERU　　　　 野菜の選別・計量・袋詰め・シール貼り・出荷準備

⑩日向百生会　　　　 玉ねぎの皮むき

⑪ROCAL BAMBOO　 たけのこ加工作業

⑫英楽　　　　　　　　いりこの選別・パック食品のパッケージ付け

□実習、視察見学等受け入れ状況

①ひゅうが障がい者就業・生活支援センターより 見学者３名／実習体験３名

　②延岡しろやま支援学校 高等部実習　６月１名・９月１名・１月２名　計４名

　③相談支援はまゆうより見学者／実習体験１名

　④門川社協より見学者１名／実習体験１名

　⑤日向ひまわり支援学校 高等部実習　１月１名

□実習協力企業、事業所

　①いけとも農園

　②株式会社　イチマル水産（平城工場）

　③株式会社　英楽（土々呂工場）

□就 労 実 績　　　　〇就職者　なし

（３）就労定着支援事業について

■ 重点目標に沿った振り返り

１．新規利用に向けての丁寧な説明

前年度に悠々工房の就労移行支援事業から一般就労された１名については、６ヶ月経過後には速やかにサービスを利用できるように働きかけを行い、利用契約を行うことができた。

２．雇用先との信頼関係の構築

雇用先であるイチマル水産の担当者からの緊急な連絡にも就労定着支援員が速やかに対応することで、信頼を得られる関係づくりに努めた。

３．関係機関やご家族との連携

対象者１名ではあったが、体調や仕事への気持ちの変化、将来の不安などから、仕事を休み

がちになった期間が見られた。家族の協力を得ながら訪問を増やし、課題解決に向けて、

不安を丁寧に聞き取ることで気持ちの安定にもつながり、その後の職場への定着につなが

っている。

□協力企業・関係機関

①株式会社　イチマル水産

②門川社協 地域包括支援センター相談支援事業所

③ひゅうが障がい者就業・生活支援センター

□利用者の状況

|  |  |
| --- | --- |
| 年代　性別（居住地）障がい種別 | ３０代　男性（門川）知的障がい Ｂ－１ |
| 雇用先企業 | 株式会社 イチマル水産 |

（４）日中一時支援事業について　＜地域生活支援事業＞

□事業推進状況

就労継続支援事業B型の利用希望の方において、門川町福祉課への利用申請後、支給決定が下りるまでの期間、１名の利用があった。相談支援事業所や町福祉課、北部福祉こどもセンターとの連携を図り、切れ目なく就労継続支援事業B型への移行を果たすことができた。

■ワークセンター悠々工房多機能型事業運営状況　　　　　　　（令和５年３月３１日現在）

① 職員体制　計１１名　管理者・サービス管理責任者（兼務） １名

　　　　　　　　　　　 サービス管理責任者（兼務）１名

　　　　　　　　　　　 就労支援員・就労定着支援員　１名（ヘルパー兼務）

　　　　　　　　　　　 生活支援員　２名（グループホーム悠生活支援員兼務１名）

　　　　　　　　　　　 職業指導員　３名

　　　　　　　　　　　 目標工賃達成指導員 １名

　　　　　　　　　　　 事務職員１名　　事務補助職員１名

② 利用者の状況

・悠々工房 多機能型 定員２５名(就労移行支援事業６名 就労継続支援事業B型１９名)

　　　　　　　 　 現員３１名(就労移行支援事業３名 就労継続支援事業B型２８名)

・就労定着支援事業 現員 １名

③ 悠々工房多機能型 利用者分類等　

（１）性別、年代別分類　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（　　）内は昨年度実績

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  | １０代 | ２０代 | ３０代 | ４０代 | ５０代 | ６０代 | ７０代 | 計 |  |
| 男 | ２ （１) | ４ （２） | ６ (６) | ４ (４) | 4　(３) | １　(0) | 1 （１） | 22 (１７) |  |
| 女 | ０（１) | ４ （３) | ４ (４) | ０　(０) | 0　(０) | １ (１) | ０　(０) | 9　(９) |  |
| 計 | ２ (２) | ８　(５) | １０(１０) | ４　(４) | 4　(３) | ２ (１) | 1 （1） | 31 (２６) |  |

（２）事業、年代別分類

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  | １０代 | 20代 | ３０代 | ４０代 | ５０代 | ６０代 | 70代 | 計 |  | | |
| 就労移行支援事業 | 1 (１) | ２ (１) | 0 (０) | 0 （０） | 0 （０） | 0 （０） | 0 （０） | ３ (２） |  | |
| 就労継続支援B型 | 1 (１) | ６ (４) | 10（10） | 4 (４） | 4 (３） | 2　(１） | 1 （１） | 28 (２４） |  |
| 計 | 2 (2) | 8 (５) | 10（10） | 4 (４） | 4 (３） | 2　(１） | 1 （１） | 31(２６） |

(３）在住市町村区分

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 市町村 | 門川町 | 日向市 | 延岡市 | 計 |
| 利用者数 | ２２ (18) | ７ (6） | ２ (2） | ３１ (２６) |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 身体障がい | | （重　複） |
| １級 | 3 （3） | 知的Ａ 　1（１） |  | 知的障がい | |  | 精神障がい | |
| 精神３級　１（１） |  | A | ２　 （２） | １級 | 1　 （１） |
| ２級 |  |  | B-1 | １３　(１１） | ２級 | ４ （3） |
| ３級 |  |  | B-2 | ７　(５） | ３級 | 1　 (1) |
| 4級 |  |  | 計 | ２２ （18） | 計 | ６ （５） |
| 計 | ３　（３） | |

（４）障がいの分類

**２．ヘルパーステーション悠ライフ 事業報告**

□事業推進状況

介護保険事業では訪問介護事業を中心事業に、門川町及び日向市における介護予防・日常生活支援総合事業の訪問型サービスの提供を行い、在宅高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるように身体介護や家事援助など、訪問による支援を行った。

障がい福祉サービス事業では、障がい者へのヘルパー派遣を行い、居宅介護事業・同行援護事業・移動支援事業に取り組みを行った。障がい者が地域で充実した日常生活を送ることができるよう、障がい特性に配慮し自立に向けての生活支援や買い物、通院介助などのサービスを提供した。

利用対象者は、持病を抱えた高齢者や重度の障がいの方などもおられるため、特にコロナ禍においては、ヘルパーには各自の体調管理を徹底することと、訪問先や周辺の感染状況を確認することを促し、サービス提供責任者が対応に追われる日々が続いた。８月には利用者、ヘルパーが感染、他の職員の体力や体調面の心配から事業所を５日間閉鎖することを余儀なくされた。その後も兼務職員がカバーする形で事業を継続したが、利用者へのサービス提供と職員の安全の確保との間で厳しい状況となった。簡易的な抗原検査キットを活用し、ヘルパー自身の感染の不安の払拭と利用者や家族への安心感につなげた。その後、県からも検査キットが提供されるようになり、週２回定期的な検査を実施することで、職員はより安心して勤務できるようになった。

感染状況が落ち着いてくることで、各事業の利用頻度も多くなることが考えられ、今後のマンパワー不足も課題となってくる。更にヘルパーの高齢化も否めない状況がある。経験が長いからこそできる根気強さをもっての丁寧な対応が事業所の強みと考えつつも、次年度は新規利用者を確保し、安定的な事業の継続ができるように、非常勤ヘルパーを採用して更にサービスの質の向上につなげていきたい。

以下、各事業について報告する。

□決 算 状 況

別添決算書参照

1. 訪問介護・訪問型サービス事業について

* 重点目標に沿った振り返り

１．適切なサービスの提供とサービスの質の向上

　コロナ禍においては細心の感染対策を徹底しての訪問が続き、職員の心身の負担も更に

大きくなったと感じられるが、職員の専門職としての自覚や普段からの職員間での協力

体制に支えられ、できる範囲での訪問によるサービスを提供することができた。

２．サービス提供責任者への確実な報告と職員間での情報の共有

毎月のミーティングでのケース検討については、感染状況により対面での機会が取れない場合も多かったが、細かな電話連絡や特記連絡ノートの活用を行い、サービス提供責任者への確実な報告・連絡・相談を行った。

３．関係機関との連携

　　福祉医療を含めた関係機関との連絡調整を確実に行い、利用者を支える支援チームの一員として速やかな対応に努めた。新型コロナウイルス感染拡大を受け、利用者が他の福祉サービスを利用されているケースも多く、他の事業所の感染状況の確認を含め、ご家族やケアマネージャー、相談支援事業所等の関係機関との連携を強化した。

４．オンラインを活用した会議や研修等への参加

　　感染リスクの軽減や会議等への移動時間の短縮のためにオンラインでの会議や研修参加を推進した。コロナ禍においては電話で連絡を取り合うケースが多く、オンラインでは門川町地域包括ケア会議（ウェブ会議）への参加にとどまった。

■ヘルパーステーション悠ライフ事業運営状況　　　　　　　

①職員体制　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（令和５年３月３１日現在）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 職　種 | 常　勤 | 非常勤 |
| 管理者（悠々工房・ＧＨ悠 兼務） | １ |  |
| サービス提供責任者（訪問介護員兼務） | １ |  |
| 訪問介護員 | １ （悠々工房兼務） | 4　（GH悠兼務１名） |

②－１ 訪問介護事業　利用状況

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 介護度 | 要介護１ | 要介護２ | 要介護３ | 要介護４ | 要介護５ | 合　計 |
| 派遣回数 | ３１９  （１８５） | ８７５  （５４６） | ６２  （４２０） | ０  （０） | ４６  （1０４） | １３０２  （１２５５） |
| 延時間 | ３２０  (１８５) | ８９０．８  （535.12） | ６２  （ 406.25　） | ０  （０） | ２３  （52.74） | １２９５．８  （１179.11） |

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（　　　）内は前年度実績

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 事　業　対　象　者 | | | |
| 介護度 | 無 | 要支援１ | 要支援２ | 合計 |
| 年間派遣回数 | ２４８（３４７） | １９６（１４１） | ８７３（１０３６） | １３１７（１５２４) |

②－２ 訪問型サービス利用状況

②－３ 介護度別利用者数

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 介護度 | 無 | 要支援１ | 要支援２ | 要介護１ | 要介護２ | 要介護３ | 要介護４ | 要介護５ | 計 |
| 人 数 | ３  （６） | ４  （３） | ７  （１０） | ２  （２） | ７  （４） | １  （１） | ０  （０） | １  （１） | ２５  （２７） |

（２）居宅介護事業について

* 重点目標に沿った振り返り

１．障がい特性に合わせた良質なサービスの提供

　　分かりやすい声掛けや丁寧な説明を心がけ、障がいのある利用者の立場に立ったサービスの提供に努めた。利用者のてんかん発作への対応について、事前の研修を活かし、入浴中の発作時は素早くお湯を抜くなど、緊急時の安全対策を速やかに行うことができた。

２．利用者やご家族等との連携

　　訪問時の様子や状態の変化などについては、ご家族や関係機関に確実に報告を行うことで、生活課題の解決や医療機関へのつなぎを速やかに行うことができた。

３．職員の資質向上のための教育・研修

　　新規の精神障がいの利用者への声掛けや、てんかん発作のある利用者への緊急時の対応など、各利用者のケース検討を丁寧に行うことで職員の共通理解につながり、障がい者支援についての理解を深める機会となった。

　【居宅介護事業 利用者状況】　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（令和５年３月３１日現在）

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 利用者数 | 障がい種別 | | | 年間派遣回数 | 年間派遣時間 |
| 身体障がい | 知的障がい | 精神障がい |
| ６  （８） | ３  （５） | ２  （２） | １  （１） | ７９７  （７０２） | ６９３．８８  （７８９．０８） |

　　 （　　　）内は前年度実績

（３）同行援護事業について

■ 重点目標に沿った振り返り

１．視覚障がい者の立場に立った良質なサービスの提供

コロナ禍においては利用を控えるケースあり利用者は３名から２名に減っているが、視

覚障がい者の生活を支えるためのサービスをニーズに沿って実施した。受診先や郵便局への同行、地域小学校への福祉学習への参加同行等を行った。

２．職員の資質向上のための教育、研修

　　同行援護についての研修の機会はなかったが、ミーティングにて視覚障がい者の現状の報告や支援の実際について検討する機会を作り、職員の視覚障がい者に対する理を深める機会とした。

【同行援護事業 利用者状況】　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（令和５年３月３１日現在）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 利用者数 | 障がい種別 | 年間派遣回数 | 年間派遣時間 |
| 身体障がい（視覚障がい） |
| ２  （３） | ２  （３） | ４０  　（５３） | ９８．４１  　（１７２．６７） |

　 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（　　　）内は前年度実績

（４）移動支援事業について

■ 重点目標に沿った振り返り

個人の尊厳を重視した良質なサービスの提供

　　身体障がいの方が１名のみの利用であったが、町内のスーパーへの買い物での移動支援を行った。コロナ禍においては確実な感染対策を行い、安心してご利用いただける対応を心がけた。

【移動支援事業 利用者状況】　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（令和５年３月３１日現在）

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 利用者数 | 障がい種別 | | | 年間派遣回数 | 年間派遣時間 |
| 身体障がい | 知的障がい | 精神障がい |
| １  （２） | １  (１) | ０  　（０） | ０  （１） | 43  　(５７) | 42．７５  (５８．４２) |

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 （　　　）内は前年度実績

**３．グループホーム悠 共同生活援助事業報告**

□事業推進状況

障がいのある方が安心して地域生活をおくることができるよう自立を促し、生活の場の提供と見届けを行い、必要に応じた個別支援により、本人の希望する地域生活を行うことができるよう共同生活に関する支援を行った。

４月には前年度からの相談を経て１名の新規利用者を迎え、定員の６名を確保してのスタートとなった。日中の活動先も、精神科デイケア（鮫島病院内）や就労継続支援事業A型（エアフォルク）、B型（キャッチボール、悠々工房）と関係事業所が増え、各相談支援事業所（門川社協地域包括支援センター、エール、パラコード）や訪問看護事業所（田中病院、鮫島病院）等を含め、関係機関の幅が広がった。それにより、これまで以上に各関係機関との連絡調整を密に行いながら、連携をとりやすい関係づくりに努めた。

日常生活の見届けについては、服薬や軟膏の塗布、受診管理等の医療面での確認や、日中の通所状況、金銭管理等、個別の対応が必須となっている。毎日の食事の提供や体調面、生活面の見届けを世話人が行い、金銭管理や個人の買い物、ご家族や関係機関との連絡調整をサービス管理責任者や生活支援員が担うよう役割分担を行うことで、共同生活を支える体制作りに努めた。

生活環境面での課題となっていた夏場の暑さ対策では、日よけやすだれの設置、頻繁に水まきなどを行いつつ、エアコン設置のある居間や食堂で過ごすように促していたが、コロナ禍においては外出が減り自室で過ごすことが増え、暑さで体調を崩される方も出てしまったことから、緊急に全室にエアコンの設置を行い生活環境を整えた。すぐに電気代の問題が発生したが、節電を呼びかけながら次年度から各居室に設置している個別のメーターにより、電気代の一部を利用者に負担していただくこととした。

引き続きコロナ禍においては、感染症対策や健康観察を徹底し、お互いに気持ちよく地域生活を維持できるように学習の機会を作り、共同生活の相互理解につなげる支援を行った。知的障がいにより繰り返しの学習が必要な方もあるが、利用者全員が集まって話をする機会を作り、今後も共同生活のルールの確認や問題解決に向けての話し合いを継続していく。

□決 算 状 況

別添決算書参照

１．個別支援の充実と良質なサービス提供

バックアップ施設となる悠々工房と日常的な情報の共有を行い、利用者の日々の体調や気になる言動等について、管理者やサービス管理責任者、生活支援員が必要な個別支援を速やかに提供できるように努めた。新規利用者については、周囲の生活音や他者の行動が気になってしまう部分があったが、共同生活においては相互理解が重要なため、全体会などで話し合う機会を提供し、今後も支援を継続していく。

２．職員、利用者の親睦を深める機会作り

余暇的な活動について、コロナ禍においては感染対策を行った上での誕生会を兼ねての食事会などを実施した。楽しみをもって参加できるよう和やかな雰囲気作りに努め、職員と利用者の親睦を図る機会となった。

３．家族や関係機関との連携

　個々に係わる相談支援事業所を中心に、日中活動中の事業所や訪問看護事業所等のモニタリングや担当者会議・ケア会議の他にも、気になる状況については早めの情報共有に努め、課題解決に向け関係機関やご家族と連携した支援を行った。

４．防災学習や共同生活のルールの学習

門川町の一斉避難訓練をはじめ、定期的な避難訓練により防災意識の向上を促し、学習する機会を提供した。コロナ禍における新しい生活様式の徹底をはじめ、共同生活についてのルールを確認するための全体会やミーティング等、共同生活においての適切な行動を確認する機会を作った。

* グループホーム悠 事業運営状況

①　職員体制　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（令和５年３月３１日現在）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 職　　種 | 常　　勤 | 非常勤 |
| 管理者 | １  （悠々工房・悠ライフ兼務） |  |
| サービス管理責任者 | １  （悠々工房 B型兼務） |  |
| 世 話 人 |  | ２  （悠ライフ兼務１名） |
| 生活支援員 | １  （悠々工房 B型兼務） |  |

② 利用者の年代別状況　／定員６名（男性） 　　　　　　　　　　　　　　　　　（　　）内は昨年度実績

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| ２０代 | ３０代 | ４０代 | ５０代 | ６０代 | 計 |
| １　（１） | ２　（２） | 0　（１） | ２　（１） | １ （０） | ６ （５） |

③ 障がいの分類

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 障がい種別 | 知的障がい | 精神障がい | 身体障がい | 計 |
| 利用者数 | ４　（４） | ２　（１） | ０ | ６ （５） |

④ 見学者１組

**４．悠々サポートセンター事業報告**（自主事業）

法人内においては、悠ライフの定期的なミーティングや研修会、悠々工房のモニタリングや担当者会などを実施した。また、各関係団体等に必要に応じて無料で開放した。

|  |  |
| --- | --- |
| 外部使用団体など | 使用目的 |
| 門川町障がい者連絡協議会 | 役員会　／　監査 |
| 門川町視覚障がい者福祉会 | 役員会 |
| 相談支援事業所 エール・パラコード・ゆうあい | 担当者会　／　モニタリング |
| 門川社協　地域包括支援センター | 担当者会　／　モニタリング |
| 門川町手をつなぐ親の会 | 定例会 |

○決算状況

１）貸借対照表　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　令和５年３月３１日現在

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 資産の部 | | 負債及び純資産の部 | |
| 流動資産計  固定資産計 | 37，533，094  　　　　130，303，926 | 流動負債計  固定負債計 | 11，293，829  1，600，176 |
| 負債の部の合計 | 12，894，005 |
| 基本金  国庫補助金等特別積立金  その他の積立金  次期繰り越し活動収支差額 | 10，190，000  54，996，491  68，950，000  20，806，521 |
| 資産の部の合計 | 167，837，020 | 純資産の部合計 | 154，943，015 |
| 負債及び純資産の合計 | 167，837，020 |

２）資金収支計算書

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 支出の部 | | 収入の部 | |
| 科目名 | 決算額 | 科目名 | 決算額 |
| 就労支援事業支出  福祉事業活動支出  施設整備等支出  その他の活動支出  資金支出合計  当期資金収支差額  前期末支払資金残高  当期末支払資金残高 | 9，817，093  70，463，633  680，900  13，639，714  94，601，340  5，538，311  21，758，541  27，296，852 | 就労支援事業収入  福祉事業活動支出  施設整備等支出  その他の活動収入  資金収入合計 | 9，896，120  77，111，353  0  　　　 13，639，714  100，139，651 |

３）事業活動計算書

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 勘定科目 | 法人合算額 | 拠　点　区　分 | | |
| 悠々工房 | 悠ライフ | GH悠 |
| 就労支援事業活動収益  就労支援事業費用  サービス活動収益  サービス活動費用  サービス活動外収益  サービス活動外費用  特別収益計  特別費用計  その他の積立金積立額 | 9，896，120  10，189，846  76，626，046  71，748，446  485，307  0  13，030，000  94，968，292  350，000 | 9，896，120  10，189，846  52，462，488  50，513，131  425，470  0  11，230，000  8，880，000  0 | 0  0  14，641，787  12，443，429  59，426  0  1，800，000  4，150，000  0 | 0  0  9，521，771  8，791，886  411  0  0  0  0 |
| 当期活動増減差額 | 5，069，181 | 4，431，101 | △92，216 | 730，296 |
| 当期末繰越活動増減差額 | 21，156，524 | 14，398，675 | 4，284，326 | 2，473，523 |

４）財産目録

|  |
| --- |
| １　資産の部  　Ⅰ. 流動資産  　　（内　訳）　（１）現　金　　　　　　　　　　　　７６，１４４  　　　　　　　　（２）普通預金　　　　　　　１８，５７５，８０６  　　　　　　　　（３）事業未収金　　　　　　１２，４１０，５２８  　　　　　　　　（４）未収金　　　　　　　　　　　３３０，１４２  （５）原材料　　　　　　　　　　　３７３，４１３  　　　　　　　　（６）前払費用　　　　　　　　　　３０８，７３０  　　　　　　　　　　　流動資産合計 　　　 　３２，０７４，７６３  Ⅱ. 固定資産  （内　訳）  　１．基本財産  　　　　　　・建　物　　　　　　　　　　　５１，８１９，０４４  　２．その他の固定資産  　　　　　　　（１）建物　　　　　　　　　　４，８２０，１８６  　　　　　　　（２）構築物 　　　 ６４，００１  　　　　　　　（３）機械及び装置 　　　　　　　 ３  　　　　　　　（４）車両運搬具 　　　　　　　　　　　　　　 ４  　　　　　　　（５）器具及び備品 　　 　２，５６６，４２２  （６）退職給付引き当て資産　　１，６００，１７６  　　　　　　　（７）各種積立金　　　　　　６８，９５０，０００  　　　　　　　（８）その他の固定資産　　　　　　４８４，０９０  　　　　　　　　　　資産の部合計　　　　１６２，３７８，６８９  ２　負債の部  　Ⅲ. 流動負債  　　（内　訳）　（１）事業未払金　　　　　　　１，８０９，６６３  　　　　　　　　（２）預り金　　　　　　　　　１，５１４，８３５  　　　　　　　　（３）前受金　　　　　　　　　１，０８０，０００  　　　　　　　　（４）賞与引当金　　　　　　　１，４３１，０００  　　　　　　　　　　　流動負債合計　　　　　　５，８３５，４９８  　Ⅳ. 固定負債  　　　　　　退職金給与引当金　　　　　　　　　１，６００，１７６  　　　　　　　　　負債の部合計　　　　　　　　７，４３５，６７４  ３　差引純資産　　　　　　　　　 　　１５４，９４３，０１５ |